

平成30年度 第1回管理運営部会 研修レポート

記載者 医療法人新生会 介護老人保健施設 桜の園 須堯

〈日 時〉平成30年11月9日(金) 13:30~16:30

〈場 所〉山口グランドホテル 2階 鳳凰の間

〈参加者〉51施設 63名

〈内 容〉

「周防大島町断水被害の支援に対する謝辞と状況報告」

開会に先立ち、周防大島町立介護老人保健施設さざなみ苑 事務長 高城様 から大島大橋船舶事故災害による、山口県老人保健施設協議会事務局及び会員施設、岩柳ブロック各会員施設の支援に対する謝辞と状況報告をいただきました。状況報告としては「やすらぎ苑」は、敷地近隣に給水所が設置されており、飲用水や生活用水については比較的安定供給をされている。「さざなみ苑」については、生活用水は往復1時間半以上をかけ確保され、飲用水については検査を受けている井戸水を確保。現在のところ12月上旬に復旧予定、本復旧は来年の4月予定で、被害の長期化が見込まれているとの事でした。

早期の復旧と「さざなみ苑」「やすらぎ苑」のご入所様及び従業員の皆様の安寧を心よりお祈り申し上げます。(別添：断水に伴う給水活動の状況)

行政説明① 13:35~13:55

「介護保険制度について」

山口県健康福祉部 長寿社会課

主任 河岡 亜紀 氏



1.山口県の高齢者を取り巻く現状

山口県の高齢者を取り巻く現状として、

①人口推計②要介護(支援)認定者数

③要介護度別認定者数④サービス区分別利用者数及び給付費⑤要介護度別特養入所サービス利用者数について、現在の状況と今後の推移について説明をいただいた。山口県下の高齢化率は、2025年では35.4%、2040年では、38.8%と推計され、超高齢社会は避けて通れない状況と予測されている。平成30年4月度の要介護(支援)認定者数は88,880人、その内要介護認定者数64,553人(72.6%)、要支援認定者数24,327人(27.4%)。サービス区分別給付費は、平成30年4月分単月給付費として居宅サービス費43.0億円、地域密着型サービス20.9億円、施設サービス32.9億円となっていると、山口県の高齢者を取り巻く状況について、数値説明がありました。

2.介護保険法の改正について

平成 30 年度の介護保険制度改正説明。「地域包括ケアシステムの深化・推進、介護保険制度の持続可能性の確保」を実行するため①自立支援・重度化防止に向けた保険者機能の強化等取り組みの推進②医療・介護の連携推進等③地域共生社会の実現に向けた取り組みの推進④利用者負担の見直し⑤総報酬割の導入を重点施策とされている。

老健においては、老人保健施設の役割の明確化がされ、「在宅復帰・在宅療養支援のための地域拠点となる施設」「リハビリテーションを提供する維持機能・改善の役割を担う施設」と位置づけられた。

法改正の基本的な視点は、団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年に向けて、国民 1 人 1 人が状態に応じた適切な介護サービスを受けられるよう、平成 30 年度介護報酬改定により、質が高く効率的な介護の提供体制整備を推進することである。

基本的な視点の 1 つ目は「地域包括ケアシステムの推進」で、老健関連の見直しは「在宅復帰・在宅療養支援機能に対する評価」「かかりつけ医との連携」「リハビリテーション計画書の様式の見直し」等である。2 つ目は「自立支援・重度化防止に資する質の高い介護サービスの実現」で、老健関連では「リハビリテーション計画書等のデータ提出等に対する評価」「褥瘡マネジメント加算の創設」「身体拘束廃止未実施減算の要件拡大」等である。3 つ目は「多様な人材の確保と生産性の向上」で、老健関連では「リハビリテーション会議への参加方法の見直し」等である。4 つ目は「介護サービスの適正化・重度化を通じた制度の安定性・持続可能性の確保」で、老健関連では「療養食加算の見直し」「通所リハビリテーションにおける 3 時間以上のサービス提供に係る基本報酬等の見直し」等である、と法改正の要点について説明がありました。

3.「第 6 次やまぐち高齢者プラン」の概要

「第 5 次やまぐち高齢者プラン」を見直し、「第 6 次やまぐち高齢者プラン」を策定した。計画の位置づけとしては、県の高齢者施策を総合的に推進するための基本方針であり「老人福祉計画」と「介護保険事業支援計画」を一体のものとして策定。

計画の基本目標は「だれもが生涯にわたり、住み慣れた家庭や地域で安心していきいきと暮らせる社会づくり」であり、計画推進の基本方向は「地域包括ケアシステムの深化・推進と高齢者が活躍する地域社会の実現」としている。

施策の具体的展開を①地域包括ケアシステムの基盤強化②自立支援、介護予防・重度化防止の推進③介護サービスの充実④介護保険制度運営の適正化⑤在宅医療・介護連携の推進⑥認知症施策の推進⑦人材の確保と資質の向上の 7 つに定めた。

計画の推進・点検体制としては、新たな指標を含めた 25 項目の数値目標を設定し、山口県高齢者保険推進会議等で計画の進捗状況を調査、分析、評価するなど、進行管理を実施し、結果を公表する、と説明がありました。

行政説明② 13:55～14:15

「平成 30 年度実地指導結果における留意点」

山口県健康福祉部 長寿社会課

主査 田中 寛 氏



1.平成 29 年度の実地指導実施施設件数について

平成 29 年度の実地指導実施施設について老健が 10 施設、短期入所療養介護が 12 事業所、通所リハビリテーションが 12 事業所とのこと。

平成 29 年度の実施状況は、概ね職員 2 名により施設、短期入所で 1 人、通所リハビリで 1 人という体制で実施している。指摘件数については、老健が 29 件であり、その内設備運営に関する事項が 16 件、介護給付費の算定に関する事項が 13 件であった。通所リハビリの指摘件数は 18 件で、その内設備・運営に関する事項が 15 件、介護給付費の算定に関する事項が 3 件との説明がありました。

2.平成 29 年度の主な指摘内容について

指摘内容について、2 つの視点に基づいて説明。1 つ目の視点は、運営規定と重要事項説明書の役割からの視点。運営規定は各施設または事業所ごとに入所者や利用者に対し介護保険に係る各種サービスを提供し、事業を運営していく上で必要となる基本的事項を定めたもの。重要事項説明書は運営規定に定められている重要な事項、その他の入所予定者または利用予定者がサービス提供を受けるかどうかを判断する際に参考とするための非常に重要な事項を定めたもの。重要事項説明書に不備があった場合、入所予定者又は利用予定者がサービス提供を受けるかどうか適切に判断することができなくなってしまう。毎年自己点検表を用いて自己点検を実施し、それぞれの不備が無いようにお願いしたい。

2 つ目の視点は、給付費の算定に係る記録がしっかりなされているかという視点。平成 29 年度において特に指摘の多かった所定疾患施設療養費について説明。所定疾患施設療養費を算定要件に「前年度における投薬、検査、注射、処置等の公表」がある。該当年度の疾患別算定件数は概ね公表できているが、処置・投薬の内容について公表されていない事業所が多く見受けられた。参考書式を提示したので今後留意されたい、と説明がありました。

3.平成 30 年度介護保険施設等重点指導事項

①特に本年度から要件強化された身体拘束の廃止に向けた取組と虐待防止の取組については重点的に指導している②非常災害対策の徹底として、マニュアルや定期的な避難訓練等の確認③適正な介護報酬の請求がされているか、報酬基準を満たし各種加算・減算を適正に行えているか指導している、と説明がありました。

4.特別講演① 14:20~14:50

「IT・Webを主軸とした人材確保・定着、運用事例」

株式会社 ベストパーソン

Webアドバイザー 福岡 利香 氏

少子高齢化や都市部への人口流入等、様々な理由により介護業界のみならず、人材不足は深刻な状況。

介護求職者が就職活動に利用している情報収集の手段の順位としては、第1位「Webの求人サイト」第2位

「求人説明会」第3位「ハローワーク等の公共就職機関」となっている。

求人企業側は「紙媒体利用の減少」「人材会社頼みからの脱却」が進行。紙媒体は①年代のミスマッチ②若手世代の囲い込みの限界③効果を実感できないという理由、人材会社は①人件費のコスト増②担当者不在のマッチング③ミスマッチによる定着率の低さ④入社後の育成に困惑等の理由。企業側は、求職者を「待つ」姿勢から、求職者を自ら獲得する「攻め」の姿勢へ変わりつつあり、IT・Webを主軸とした人材確保への転換が進んでいる。

「攻め」の求人とは「仕掛ける姿勢・自ら発信」することである。例えば「HPをスマートフォン対応に切り替える」「ブログ・Facebook等を使い、日々の様子を発信する」「採用ページを充実させる（募集要項のみはNG）」という方法があるが、①リニューアル費用が高い②刷新するまで時間がかかる③良いものを作っても、閲覧してもらえない④自社HPだけでは集客力が弱い等の課題がある。そこでSEO対策（検索エンジン最適化）が適切に行われ、運用も容易であるWeb媒体の利用を提案したい。

しかしながら、ただ漫然とWebに掲載すればいいというわけでは無い。大切なことはWebを使いこなすことである。Webを使いこなすステップとして①「自社の魅力・強みを洗い出す」②「職員を巻き込む」③「求人掲載の開始」④「定期的なメンテナンス」が重要であり、結果としてミスマッチを防ぎ、定着する人材が集まる流れを構築することができる。

Web媒体の活用をすることで「HPアクセス数が伸びた。ハローワークからの問い合わせが増えた」「理念勉強会等、社内連携が進むきっかけとなった」「当たり前だと思っていた取組み（入社後すぐに有給が付く。研修費全て法人持ち等）が他法人にないことだと知り、自社の魅力に気づくことができた」等、求人力の向上だけではなく副次的なメリットも法人側は得ることができる。

最後に、年間1,000万円ほどを人材紹介会社に費やした企業が、入社辞退や早期退職のケースが続き、人材紹介からWebに注力する人材確保へ転換し、採用人数8名（介護・看護等）採用単価78,250円/人となった事例を紹介された。

「人が来ない、居ない」という言い訳をそのままにしておくことは、事業存続の危機に直結する時代だと思います。あらゆる手段を検討・実行し、「攻め」の姿勢で臨む必要があると感じました。



4.特別講演② 15:05～15:25

「歩行アシストの紹介」

本田技研工業株式会社 パワープロダクツ事業本部

事業企画部 歩行アシスト事業課

主任 尾崎 研一 氏



ロボット関連として「歩行アシスト」のご紹介。

歩行アシストは、「脳卒中片マヒ」「人工関節術後」

「パーキンソン病」「廃用症候群」等の疾患を持つ

方を主に対象としており、想定される使用者は「立位姿勢がとれ、随意的に下肢が動かせる人」である。

システム構成はシンプルに設計され、「腰フレーム」「モーター」「大腿フレーム」「制御コンピューター」を一体化した機器を装着し、制御はタブレットを使用する。

特徴としては、「歩容を見える化」することであり、その機能は①計測機能②アシスト機能を有している。①計測機能は、センサで足の動きを計測し、歩容の特徴を知る機能で、計測できる項目は、歩数・歩幅・股関節可動角等。②アシスト機能は、モーターの力で屈曲と伸展の足運びをタイミング良く補助するもので、歩けない人が急に歩けるようになる道具ではないとの事。



利用者向けの機器ではありますが、歩行補助を継続することにより ADL 等が向上されることが考えられ、間接的には、介護負担の軽減にも繋がるのではないのでしょうか。また、こういった機器を導入することにより、職員のモチベーションの維持・向上にも寄与すると思われれます。今回は体験会も実施し、多くの方に実際に機器に触れていただく機会を持つことができました。

4.特別講演③ 15:30～16:15

「記録システム導入事例とその効果」

NDソフトウェア株式会社

広島営業所 営業係

主任 坂本 貴弘 氏



人材定着には、業務負担をいかにマネジメントする事が重要な要素・様々ある要素の1つに、介護・看護現場における記録の負担が考えられる。

1.記録の ICT 化について

ICT とは、「情報通信技術」と訳され、日本では IT（情報技術）に代わる言葉として 2000 年代後半から注目されるようになった。

介護分野における介護ロボットや ICT 化の必要性は、「少子化による労働人口の急速な減少と高齢化による医療・介護・福祉サービスの需要増加が見込まれているため、サービスを安定的に提供する上でマンパワーの確保と生産性改革を進めることが課題。介護分野ではデータヘルス改革の一端で「科学的介護データ提供」が推奨される中、介護事業所等における介護ロボットの活用や ICT 対応が求められている。

2.ICT の活用による生産性向上・負荷軽減策の具体例について

経済産業省は、記録等の ICT 化による費用対効果を調査している。調査報告では、機器導入で記録等にかかる時間が 40% 効率化した場合、事業所単位 1 日あたり、通所介護では約 2 時間、特養では約 9 時間の時間短縮が可能と試算され、機器導入・運用に関するランニング・イニシャルコストを差し引いても、プラスとなる費用試算がされている。

3.記録システムと職員のワークライフバランスについて

社会福祉法人 A 様の事例。記録システム導入に至る経緯として、ワークライフバランスの取り組みから実施。ワークライフバランスを検討するにあたり「カエル会議（意識をカエル・早くカエル・業務をカエル）」を立ち上げた。会議内で業務改善を検討・実施していく中で①様々な記録が重複。記録に多くの時間を割いている②請求業務における作業に多くのストレスを感じている③同一事業所内でも、情報収集や申し送りに時間を費やす等、自主的な取り組みでは改善しきれない課題が生じた。

そこで、業務の仕組みを変える事を目的に記録システムの導入が行われた。記録システム導入後の効果は①介護記録→重複した記録がなくなり業務の軽減が図れる②請求業務→介護記録のデータが請求にジャンプするため、単純入力作業がなくなる③各事業所間の連動→ひとつの事業で実施したサービスの情報、記録や計画等をそれぞれの PC で共有できるようになった。

システム化による業務削減時間は、通所系約 21 時間、入所系 130 時間等法人全体では約 180 時間、月約 270,000 円の人件費削減に成功した事例を報告。

システム導入に向けては、実際に使用する職員が、必要性を認めた上で導入としなければ運用・定着は難しいと思います。事例では、導入に向けた組織づくりや課題抽出の方法等具体的且つ有益なお話を聞くことができました。

今年度も多くの方にご参加いただき誠にありがとうございました。今年度は人材確保・人材定着を大テーマに、IT・ICT、ロボット関連でご活躍の企業様を中心に講演いただきました。今年度の研修が皆様にとりまして、事業運営戦略の一助となることができれば幸いです。